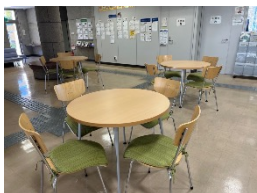


センター施設紹介



● オープンスペース

地域活動の打ち合せ、交流の場として、自由に利用できるスペースです。



● 掲示コーナー

イベント・支援・助成・募集など、市民協働に関するポスターやチラシを掲示しています。掲示を希望の際は、受付までお申し出ください。



● 会議室（収容人数 36人）

会議や研修にご利用いただける部屋です。マイクやプロジェクター等の備品も利用可能です。
※会議室の利用には、団体登録と事前予約が必要です。



● 作業室

大量印刷機や大判プリンターなどの機器を備えています。会議資料やチラシ・ポスター等の作成にご利用ください。（一部有料）
※作業室の利用には、団体登録と事前予約が必要です。



大量印刷機
（赤黒2色）



大判プリンター



紙折り機

センター利用上の注意

- 車でお越しの際は、市役所駐車場をご利用ください。
- オープンスペース、会議室では、アルコール類を除き飲食可能です。ただし、ゴミは各自でお持ち帰りください。
- センター内は禁煙です。喫煙は所定の場所をお願いします。
- センター内での営利・宗教・政治活動はできません。
- 過剰な騒音（音楽・発声・振動等）がある場合は、退場していただくことがあります。
- センターの利用に際しては、「利用の手引き」に準じてください。

東広島市市民協働センター

〒739-8601

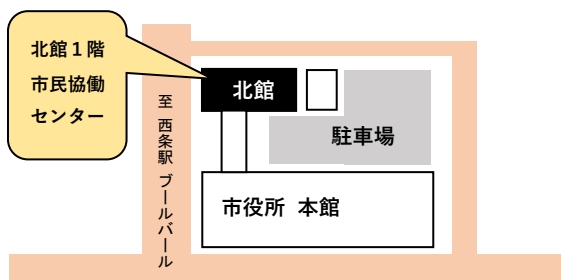
東広島市西条栄町8番29号 東広島市役所北館1階

電話：082（422）1036

FAX：082（423）0270

電子メール：

kyoudou@city.higashihiroshima.hiroshima.jp



東広島市

市民協働センター



令和6年7月改定

市民協働センターとは？

東広島市内で活動する団体の様々な分野での市民活動を推進し、活動している人やこれから活動しようと考えている人を支援する施設です。

開館時間

平日(月曜日～金曜日) 9時00分～17時45分

土曜日・日曜日・祝日 10時00分～17時45分

※ ただし事前予約により会議室は月～土が最長22時、

日・祝日は最長19時まで、作業室は最大19時まで開館します。

なお、作業室は、当日の会議室予約状況により17時45分
までとなる場合がありますのでご確認ください。

休館日

1月1日～3日および12月29日～31日

毎月の最終日曜日

※ その他の休館については、
ホームページでご確認ください。



団体登録不要で利用できる施設

市民活動に関する情報収集やミーティングにご活用ください。

○ オープンスペース(4人までのミーティングが可能なテーブル)

※ 5人以上のミーティングは会議室をご利用ください。

※ 会議室の利用には、団体登録が必要です。

○ 図書コーナー

登録団体(無料)により利用できる施設

市民協働のまちづくり活動を行う団体であれば、団体登録(無料)によって会議室や作業室を利用できます。その他、センター主催事業や交流会、研修会についてお知らせします。

気軽にお問合せください。

◎ 会議室

◎ 作業室 ・ 大量印刷室(無料 ※用紙持ち込み必須)

・ コピー機(有料)

・ 大判プリンター(有料)

・ 紙折り機(無料)

・ ラミネーター(無料 ※フィルム持ち込み必須)

◎ メールボックス ※ 事前申請が必要。(1,200円/年)

市民協働センターのできること



こんな悩み
ありませんか？



事務作業で困っている・・・

効果的なツールのご提案・導入支援

- 例) ● オンラインアンケート
● Zoom(ウェブ会議)の導入



活動で使える資金が知りたい

助成金・補助金の情報提供

たくさんある助成金・補助金情報の中から市民協働センターを利用する団体の方々に合ったものを掲示しています。



新しい団体との
つながりが欲しい



市民団体の情報提供、 コーディネート

各団体同士や団体と市民のつながりが生まれるきっかけとなることを目指し、独自で取材を行い「団体紹介シート」の作成と掲示を進めています。



その他にもこんな
活動をしています



- 全住民に対してアンケートを実施し分析
- 共通のテーマで話す場をセッティング
- 意見があまり出ない会議を円滑に動かすための支援
- 何に困っているのかわからない場合は言語化を支援

